

聞かないと損をする 資本取引に係る会計、税務、節税策

～組織再編の部(合併、会社分割、現物出資、株式交換等、株式移転)～

平成30年 **4月18日水**



会場 **TAP高田馬場**

時間 **13:30-16:30**(受付開始13:00)

(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

受講料 **25,000円**(資料代・税込み)

定員 **60名**様限定

各会員割引あり

講師紹介



株式会社KKRコンサルティング
代表取締役
税理士

山田 純也 氏

〈プロフィール〉

山田 & パートナース会計事務所勤務、早稲田セミナー税理士講座、公認会計士講座専任講師等を経て、平成25年3月、株式会社KKRコンサルティング代表取締役に就任。

〈著書〉

『Q & A 株主資本の実務』(新日本法規、共著)

『企業税務訴訟・審査請求』(新日本法規、共著)

『Q & A 新公益法人の実務ハンドブック』(清文社、共著)

『新事業承継税制のしくみと使い方Q & A』(中央経済社、共著)

『Q & A 自己株式の実務』(新日本法規、共著)

『Q & A こまでできる グループ法人税制・組織再編税制』(清文社、共著)

『医療法人の法務と税務』(法令出版、共著)

『詳説 自社株評価Q & A』(清文社、共著)

ごあんない

平成28年2月にIBM事件における納税者勝訴の高等裁判所判決が確定しました。その事件の自己株式の取得において、みなし配当(100%益金不算入)と両建てで算出される有価証券譲渡損について、(法人税法令)『形式的に当てはめた結果算出されたものであり、被控訴人が実際に行った営業活動によって生じた損失ではなく、法律の規定により計算上発生した見せかけの損失である。』との課税庁の主張が高裁で否認されることとなりました。ここでは、我が国の法人税法令に巨額な見せかけの損失を生じさせる不具合があることを疑わなければなりません。

本セミナーは、平成30年1月12日開催の【非組織再編の部(増減資、株式譲渡、配当、自己株式の取得、現物分配等)】の続きになります。ただし、1月に参加されなかった方にもご理解頂けるよう、1月のお話しの概要をしっかりとってから、本編のお話をさせていただきます。

本編では、いわゆる組織再編成に該当する資本取引に関して、会計及び税務を中心に、基礎的な解説を行い、納税者における有利・不利を確認し、その原理を解説致します。企業内の担当者や税理士は、その企業の目的を達するため、複数ある会社法上等の法律行為の組合せの中で、手続きの実行が容易で、費用が抑えられ、かつ、納税額が軽減されるベストのスキームを策定することが求められます。本セミナーでは、特に、税務に関しての有利・不利を仕訳等により数値化して説明できるような能力が習得できるよう、詳細な解説を行います。法人税の資本取引を研究されている方であれば、掲題どおり、聞かないと損をする結果になると自負しております。

講座内容

- 1 資本取引(非組織再編、組織再編)の概要
- 2 IBM事件で確認する配当課税の問題点
- 3 平成29年度税制改正における改正点の概要
- 4 合併に係る法務・税務・会計
- 5 分割型分割に係る法務・税務・会計
- 6 分社型分割に係る法務・税務・会計
- 7 現物出資に係る法務・税務・会計
- 8 株式交換等に係る法務・税務・会計
 - (1) 株式交換
 - (2) 株式併合
 - (3) 株式売渡請求
 - (4) 全部取得条項付種類株式の取得
- 9 株式移転に係る法務・税務・会計

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP実務セミナー

検索

各会員割引 ※1 無料：東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用

※2 30% off：大阪定額制クラブ割引対象者

※3 20% off：TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員



FAXでのお申し込みは >> FAX: 03-3208-6255

4月18日開催

『聞かないと損をする 資本取引に係る会計、税務、節税策』

受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日	
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。	FAX	
ふりがな			
参加者名	E-mail		
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他 ()		認定区分に○印 AFP・CFP® 番号
<input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用〔No. 〕			

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きしだい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による【不動産概算評価・机上広大地判定（無料）】のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件（資料）をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。
※当日中にご回答できない場合がございます。あらかじめご了承くださいませ。

〈TAP高田馬場〉

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

☐ <https://www.t-ap.jp> ☒ seminar@t-ap.jp

